

●香川県告示第368号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年9月17日から同年10月8日まで一般の縦覧に供する。

平成22年9月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 西植田高松線（156号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市川島本町字中津197番 1地先から	前	5.9~6.5	35	道路改修事業に伴う現 道拡幅
高松市川島本町字中津197番 1地先まで	後	9.0~10.2	35	